

# 椎 の 実

No. 106  
2016・12・30

〒500-8309 岐阜市都通2-2  
岐阜市民福祉活動センター1F  
(一社)岐阜県手をつなぐ育成会  
電話 (058) 253-8062  
FAX (058) 254-9210  
メールアドレス  
ikuseig@alpha.ocn.ne.jp



## だれもがあたりまえに普通に暮らせる共生社会へ

### 第49回 手をつなぐ育成会東海北陸大会

「第49回手をつなぐ育成会東海北陸大会」は、「だれもがあたりまえに普通に暮らせる共生社会へ」のテーマのもと、10月15日・16日に高山市民文化会館にて開催されました。1市7県から延べ1213名の参加がありました。

1日目は7分科会が開かれ、本人部会では飛騨高山散策バスツアーも行われました（詳細は3ページ）。また「はぐくむ」では、講演の後に参加者によるグループ討議があり、「はたらく・くらす」「ちいき」「けんり」「こうれい」では講演後、提言や話し合いが行われ、本人による発表がある分科会もありました。

2日目の全体会では大会式典に続き、毎日新聞社論説委員の野沢和弘さんの記念講演「障がい児者の権利擁護、現状と課題」が行われ、参加者は真剣に聞き入っていました。



## 東海北陸大会を終えて

一般社団法人 岐阜県手をつなぐ育成会

理事長 柴田 勇夫

第49回手をつなぐ育成会東海北陸大会を高山市で「だれもがあたりまえに普通に暮らせる共生社会へ」をテーマに、この実現に向けて色々な課題をもう一度問い直すということで開催しました。1市7県の各地より延べで1200人を超える多くの皆様に参加して頂きました。

1日目の各分科会では、高山の魅力を堪能して頂くバス観光と本人に楽しんでもらう本人部会は、いずれも無事に、皆さん大変喜んで参加して頂けたようでした。

また、第3から第7分科会では、教育・働く暮らす・地域・権利・高齢の各課題についての討議があり、各コーディネーターが経験豊富な方達ばかりで進行もスムーズであり、提言者の方々についても具体的な提案があったと好評でした。また2日目の全体会では、野沢和弘氏の講演が非常に評判良く、最後にいい話が聞けたということで良い印象で帰って頂けたと感じています。

本大会を開催するにあたり、特に高山地区の関係者の方々の惜しみないご協力・ご尽力に厚く感謝申し上げますと共に、多くの企業・団体・個人の方からのご支援、ご後援を賜りましたことに感謝申し上げます。

### 大会決議

この度、岐阜県飛騨地区の日本でも有数の観光都市である高山市で「第49回手をつなぐ育成会東海北陸大会」を開催致しましたところ、多くの皆様に参加を頂き、関係者一同大変感謝をしているところです。

障がい児・者の権利擁護関係の法律は「障害者権利条約」の批准にあたって「障害者基本法」を改正し、併せて「障害者虐待防止法」「障害者差別解消法」「発達障害者支援法」の成立・改正が行われ、施行されました。その他の法律の整備も含めて、障がいのある方達の権利を守る仕組みについてはいろいろな面で整ってきておりますが、現在も障がい児・者に対する虐待や差別・偏見などの意識は、まだまだ世の中に多くあると感じられます。

7月26日に神奈川県相模原市の「津久井山ゆり園」で、知的障がいのある19名の方の命が奪われるという、痛ましい事件が起こったことは記憶に新しいところです。

このような事件を二度と起こさないためにも、これからの育成会活動では、新しく成立した法律等の施行・運用を注視し、障がいのある人の基本的な権利の尊重及び権利擁護の充実を改めて、世の中に問い直していかなければならないと考えます。

本大会では、障害者基本法や障害者総合支援法の基本理念でもあり育成会の目標でもある「共生社会の実現」に向けて「だれもがあたりまえに普通に暮らせる共生社会へ」をスローガンに、この実現に向けていろいろな課題をもう一度問い直していく事としています。

このなかで、次の事項が早急に実現されるよう本大会の名において決議し、関係機関に要望します。

- 一、災害時における障がい者の支援体制の確立を図り、今後発生が懸念される災害に対して万全を期すること
- 一、障がい者に対する悲惨な事件を二度と起こさないよう、施設における防犯対策等と障がい者への人権の尊重を訴えていくこと
- 一、一人ひとりのニーズに応じた療育の保障と家族支援及びインクルーシブ教育システムの整備と充実に取り組むこと
- 一、障がいのある人の高齢化・重度化に伴い、高齢障害者支援体制の構築及び介護保険の適切な運用、居住の確保、緊急時の支援体制の確立を図ること
- 一、一人ひとりの働く意欲を尊重し、就労支援体制の整備・充実を図り働く機会と働く場を保障すること
- 一、障がいのある人が安心して暮らせる場が確保されること
- 一、相談支援体制を確立することで、全ての障がいのある人の意思決定支援を推進し、彼らの意思を尊重した支援体制の拡充を進めること
- 一、成年後見制度において「成年後見制度の利用の促進に関する法律」の成立をうけて、この利用促進を図ること

平成28年10月16日

第49回手をつなぐ育成会東海北陸大会

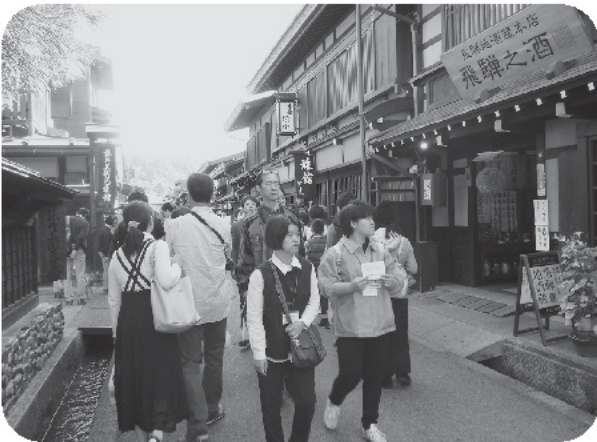
第49回  
手をつなぐ育成会東海北陸大会

たのしかったよ!

## 飛騨高山散策バスツアー



今回の東海北陸大会では、初めての試みとして本人部会にバスツアーを取り入れました。せっかく高山に来ていただくのだから、この町を満喫していただきたいという思いからです。内容は、古い町並みの散策と飛騨民俗村・飛騨の里の見学です。バス2台に参加者の皆さんとボランティアが乗って、さあ出発!お天気も良く、暖かい日で絶好の観光日和となりました。



古い町並みを散策

ボランティアさんにマンツーマンについてもらうことができ、和やかに会話をしながら散策を楽しむことができました。現地では自由行動で、買い物等を楽しむことができました。



飛騨民俗村・飛騨の里を見学



おみやげどれにしようかな

民俗村は見るところが多く、皆さん一生懸命見ていました。時間いっぱい見学しましたが、集合時間には皆集まり、時間通り出発することができました。



ホッとひとやすみ

ボランティアの皆さん、ありがとうございました。



# 第49回 手をつなぐ育成会東海北陸大会

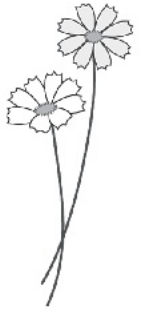
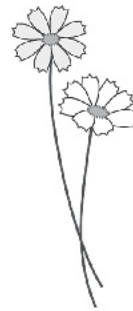
東海北陸大会表彰者  
おめでとうございます

感謝状  
飛騨慈光会後援会 様

表彰状  
県育成会副理事長 春見 鉄男 様  
県育成会理事 木村 彰男 様  
(社福)慈光会評議員 中谷 博幸 様

総合受付

第四十九回手をつなぐ育成会  
東海北陸大会・岐阜大会



## ▶ 1日目 (平成28年10月15日)

第2分科会 本人部会  
みんなで楽しもう!



音楽紙芝居  
寸劇もあっておもしろい!

### 分科会



楽器体験  
はじめて触る楽器に  
ドキドキ



紙コップ積み  
どこまで積めるかな?

第3分科会  
はぐくむ



岐阜聖徳大学教授 安田 和夫 氏  
グループ討議も行われました。

- 学校とどう向き合っていくのか
- 交流・共同学習をどう考える
- 将来の生活は?

- 一般就労の現状と課題
- 福祉施設での日中活動の中の仕事
- 多様な暮らし方を支える

第4分科会  
はたらく・くらす



毎日新聞社論説委員 野沢 和弘 氏

第5分科会  
ちいき



- ・本人、家族と地域の関係
- ・地域との連携をすすめるために

- ・法律の制定は進められたが？
- ・当たり前普通に暮らすために
- ・差別・虐待・偏見のない社会を作るために

全国育成会会長 久保 厚子 氏  
明星大学教授 吉川 かおり 氏

第6分科会  
けんり



弁護士 関哉 直人 氏

第7分科会  
こうれい



全国育成会統括 田中 正博 氏

▶ 1日目 (平成28年10月15日)

懇親会

高山グリーンホテル



- ・介護保険との関係
- ・安心安全な老後の生活を支えるには
- ・どこで、どんな形で生活するのか？



▶ 2日目 (平成28年10月16日)



アトラクション  
高山西高校 ウィンドアンサンブル



全体会

野沢 和弘 氏 記念講演



久保会長 挨拶

2017年は  
富山  
で、お会いしましょう!

働きあがり、深きあがり...  
「七か条」の地で、手と手をつなぎ、  
共に語り合ひましょう!

第50回手をつなぐ育成会 東海北陸大会  
10月21日(土)・22日(日)  
会場：富山県民会館、他  
←後援団体の皆様へ

来年は富山で  
開催されます!



地元事業所によるバザー



## 成年後見制度利用促進法に期待すること

かすみ てつお  
県育成会 副理事長 春見 鉄男

16年前に新しい成年後見制度ができたことにより、悪質な業者などによる強引な契約を取り消したり、障害年金などの財産を保護したりといったことができるようになった。一方で、後見人が障害年金などを使い込むといった問題や、医療の必要性を判断できないといった課題が指摘されている。制度の分かりにくさや手続きの煩わしさ、後見人への報酬の負担などもあって、利用実績は思うように伸びていない。こうした背景を受けて、先の国会で「成年後見制度の利用の促進に関する法律（以下、促進法）が成立した。

促進法は、知的・発達障害や認知症などにより判断力が十分でない人を社会全体で支え合うという理念を掲げ、制度の利用促進に向けた基本計画を策定することや、「成年後見制度利用促進委員会」を設置し、2年間かけて利用促進に関する諸問題の検討と整備、不正行為の防止などについて検討されることになった。国連障害者権利条約の「法の前における平等」に抵触するのではないかと指摘されていることにどう対処するのか、後見類型よりも本人の意思決定が尊重される保佐・補助類型の利用の促進をどうするのか、後見・保佐類型の人が公務員になることができないといったいわゆる「欠格条項」の見直しをどうするのか、医療などにおける意思決定が困難な人への支援をどうするのか、成年被後見人等の死亡後における成年後見人等の事務範囲の見直し…など重要課題は多くある。

現行の法制度では、知的・発達障害のある人の財産や契約を守るためには、成年後見制度の活用が不可欠である。しかし、その利用が進まない。まず考えられるのが、利用時の費用負担。特に親族でない第三者が後見人等になった場合には、管理する財産の額に応じて家裁が決めた報酬を支払うことになる。障害基礎年金が収入の大半になる人の場合で月



額5千円～2万円程度といわれ、年金額を考えれば大きな金額である。一方で弁護士や司法書士などの専門職にとって十分な額とは言えず、障害者分野で第三者後見が進まない一因となっている。近年では自治体から後見人等への報酬や申請費用の助成（成年後見制度利用支援事業）も行われているが、対象が生活保護受給者や身寄りのない人に限られているなど効果は限定的である。

また、家裁が選任した後見人等は一度決まると簡単に変更できない。後見人等の職務を考えれば安易に変更できないようにしておくのも必要だが、利用する立場としては「一度決めたら戻れない」と考えて利用が慎重になることも十分考えられる。

他方で、後見人等が年金や財産を使い込んでしまう事件も後を絶たない。本来であれば高い職業倫理を有しているはずの専門職が、不正を行うケースも数多く見られる。まずは職能団体による自浄作用が期待される場所だが、金銭管理については成年後見との組み合わせであれば「後見制度支援信託」や「特定贈与信託」などの信託制度との活用も考えられる。

多くの課題の中でも成年被後見人等の意思決定支援をどうやって制度に組み込み、よりよい身上監護をどのように実現していくのが最も重要な点だと思われる。2016年通常国会で「障害者総合支援法改正法」が成立したが、その中で意思決定支援を図っていくことが盛り込まれた。当面は厚生労働省が策定する「意思決定支援ガイドライン」を相談支援事業の支援者ら現場職員の研修などをおして浸透させていくのにとどまるが、いずれは普遍的な制度化が必要になるのではないのか。成年後見制度の土台に意思決定支援を位置づけていくことも検討されるべきではないのか。促進法をきっかけに、育成会、障がい者、家族も「使いたい」「使ってみよう」と思えるような成年後見制度になっていくことを望みたい。最後に、いったい誰のための制度なのか、何のための制度なのかという原点を見つめ直すべきであり、促進法には成年後見制度を抜本的に変える役割をぜひとも期待したい。



「心の友運動」にご協力ください

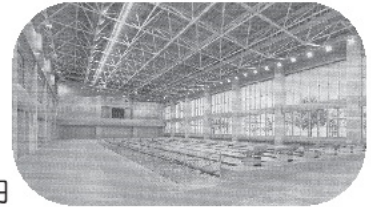
この運動はえんぴつ等の文具販売を通して、知的障がいがある人たちへの理解を深め、福祉の充実を願って行われているものです。県内の小・中学校、特別支援学校、事業所にご協力いただき、昨年度は3,730,274 円の還元金がありました。この還元金は育成会活動を支える大きな柱となっています。県大会や東海北陸大会の開催資金の一部として使用したり、研修会の開催、県内市町の育成会活動の資金などにあて、有効に活用させていただいております。

今年度も引き続き展開いたします「心の友運動」にご理解いただき、文具の購入にご協力いただきますようお願いいたします。

岐阜県福祉友愛プールがオープンしました

12月1日に岐阜県福祉友愛プールがオープンしました。一年を通じて利用できる屋内温水プールです。館内はバリアフリー仕様。メインプールの他にお子さん向けのサブプール、ジェットバスがあり、2階にはトレーニング室、サロン、会議室があります。

- 利用できる方 障がい者、その介助者、60歳以上の方、障がい者団体
- 開館時間 午前9時～午後9時（5月～9月）  
午前10時～午後9時（10月～4月）
- 休館日 火曜日、祝日の翌日、年末年始
- 利用料 障がい者（一般）200円 障がい者（高校生以下）100円  
介助者 100円 60歳以上の方 400円
- 場 所 岐阜市鷺山向井2563-18



平成29年度 年間予定

|           |      |                     |     |
|-----------|------|---------------------|-----|
| 6月25日(日)  | 第59回 | 岐阜県手をつなぐ育成会総会及び中濃大会 | 郡上市 |
| 9月23日(土)  | 第4回  | 全国手をつなぐ育成会連合会全国大会   | 札幌市 |
| 24日(日)    |      |                     |     |
| 10月21日(土) | 第50回 | 手をつなぐ育成会東海北陸大会      | 富山市 |
| 22日(日)    |      |                     |     |

障がいのあるご本人と、そのご家族のための総合保険です。

ぜんちの  
**あんしん保険**

平成25年料率改定

少額短期健康総合保険(無告知型)2012年創設

- 病気・ケガの入院
- 個人賠償補償
- 被害事故の解決



特別支援教育を必要とされている方のために生まれました。

ぜんちの  
**こども傷害保険**

個人賠償 弁護士費用 ケガ入院・通院

権利擁護補償付傷害保険(2015年創設)

- 個人賠償責任補償
- 権利擁護費用補償 (弁護士費用)
- ケガでの入通院保障



詳しい資料のご用命は、下記代理店へお願いいたします。

|                                 |                    |   |   |
|---------------------------------|--------------------|---|---|
| 岐阜県代理店<br><b>(有)ファースト・アクション</b> | 岐阜オフィス<br>美濃加茂オフィス | 〒502-0851 岐阜県岐阜市鷺山1280-1 協和ビル3F<br>TEL 058-295-0360 | 〒505-0031 岐阜県美濃加茂市新池2丁目135-1 ビレッジハウス101<br>TEL 0574-28-3160 |
|---------------------------------|--------------------|---|---|

○ 引受保険会社  
**ぜんち共済株式会社**  
岐阜県岐阜市(少額短期健康保険)第14号  
〒101-0032 東京都千代田区岩本町3丁目5番8号  
岩本町シティプラザビル5階  
<http://www.z-kyosai.com/>

## 実践レポート



## 花苗栽培の今昔

高山市 障がい者支援施設 吉城山ゆり園

平成3年4月に生産活動を中心とした「授産施設 吉城山ゆり園」がスタートしました。

授産施設は利用者の方に仕事を提供し、仕事への取り組みに応じて工賃を支給する施設です。開園当初は授産活動について試行錯誤を重ね、施設の所在地が農業に適した環境だったことから、ホウレン草・トルコキョウ(切り花)・菌床椎茸などの栽培を行いました。開園から5年目に周辺の自治体から花苗を購入したいので栽培して欲しいとの働きかけがあり、野菜栽培から花苗栽培を中心とした生産に切り替え、名称も「農業グループ」から「園芸課」に改めて現在の体制が整いました。

平成24年に新体系事業への移行により「障がい者支援施設 吉城山ゆり園」となりましたが、以前と変わらない活動を続け利用者の方に工賃を支給しています。



花苗の売り上げの8割は官公庁や地域のまちづくり協議会からの注文で、その他は、春と秋に開催する花苗セール、保育園や小中学校からの注文、地元の農産物直売所「あじか」での販売などで売り上げを確保しています。春と秋に開催する花苗セールは地域の方に広く知られ、セールを楽しみにされているリピーターの方も多く、来場者数も年々増えています。

主にサルビア・マリーゴールド・ニチニチソウ・インパチェンス・アゲラタム・メランポジウムなどの春の花苗と、パンジー・ビオラ・プリムラ・葉牡丹などの秋の花苗を栽培しています。春はポット苗80,000個、プラグ苗150,000本を栽培し、秋はポット苗50,000個を栽培しています。



玉肥入れ作業

官公庁の花苗事業の縮小により官公庁からの注文数が減少傾向にあり、売り上げを確保するための受注活動にも力を入れています。保育園や小中学校に春と秋には花壇用の花苗注文書を送付し、卒園・卒業時期には式典会場に飾るサイネリアの注文書を送付しています。今後は、昨年発足した各地域の「まちづくり協議会」で当園の花苗をもっと使っていただけるように、営業活動を展開したいと考えています。



出荷の準備

当施設も利用者の方の高齢化と重度化が進んでおり、園芸課の主力となっている利用者の方は高齢の方が多く、後を担う人材の確保が難しいのが現状です。現在の生産力を維持するために、作業の効率化や商品の見直しなどを、今後は進めていかなければならないと考えています。



秋の花苗セール



この会報は赤い羽根共同募金の配分金によって発行されています。